京都市立小学校給食調理業務委託（新規９校・更新１２校分共通・10月5日公告分）

質問No.	質問内容	回答
1	夏季における業務従事者の健康保持（熱中症防止等）のため、衛生面に配慮のうえ、スポットクーラーの使用やアイスベストの着用など、有効と考えられる対策を講じること。その際、事前に甲に対策内容を報告し、甲の承認を得ること。とありますが、スポットクーラーをお借りすることは可能でしょうか。	各校の給食室にスポットクーラー等が配備されている場合に、現在整備されているものを使用いただくことは可能ですが、不足すると考えられる場合等においては、受託者側で調達いただく必要があります。
2	乙は、甲が委託業務を円滑に実施するために開催する研修等（例：年３回実施する献立説明会）に、甲の指示により業務責任者及び業務副責任者を必ず参加させること。とありますが、実施時期をご教示いただけますでしょうか。	例年、夏季・冬季・春季休業期間中に動画配信形式で実施しておりますが、詳細は後日各校を通じて通知させていただきます。
3	白衣等の洗濯を校内で行う場合、洗濯機の設置は可能でしょうか。	洗濯機は各校に設置しています。また、洗濯機は本市から有償で提供する厨房機器類となります。
4	向島秀蓮小中学校の現在のアレルギー対応児童（生徒）数と卵・牛乳・パン以外に対応されている場合、対象食材をご教示ください。また、代替食の提供等についてご教示ください。	各校でのアレルギー児童・生徒の対応人数やアレルゲンは、当室では把握していません。 本市のアレルギー対応は、①一部除去食（一部のアレルギー原因食品を除去）の提供、②一部献立の代替となる弁当持参、飲用牛乳及びパンの提供休止、③全部弁当持参を基本とし、一部除去食の提供における基本的な考え方は、卵（鶏卵、うずら卵）の調理過程での除去を原則としています。
5	向島秀蓮小中学校の配膳時間開始と返却時間をご教示ください。	各校の配膳・返却時刻は、学校ごとに異なるため、当室では把握していません。 なお、給食時間はおおよそ午後０時１５分～午後１時となりますが、実際の時間は各校の裁量で設定しています。
6	業務従事者の給食費の徴収金額をご教示ください。	１食当たり３５０円です。調理に従事いただく関係上、できる限り喫食いただくようお願いします。